

10月は 正しい犬の飼い方推進月間です

10月は「正しい犬の飼い方推進月間」となっており、犬の適正飼養と動物愛護の普及啓発を推進することとしています。

愛犬と幸せに暮らせるよう、犬の習性を理解し、下記の「2K4S」を意識して正しく犬を飼いましょう。

【K 1：狂犬病予防注射】

町または動物病院で登録（一生涯に1回）を行い、狂犬病予防注射（毎年1回）を受けさせる。

【K 2：けい留義務】

鎖でつなぐまたは柵の中で飼養する。散歩中は必ずリードを装着する。



【S 1：終生飼養】

飼い主は、犬が生涯を終えるまで責任をもって飼いましょう。

【S 2：所有者明示】

首輪に鑑札、注射済票を付ける。マイクロチップの装着も検討する。

【S 3：飼養頭数のコントロール】

むやみに繁殖しないために不妊去勢手術を受けさせましょう。

【S 4：しつけ】

人に危害を加えたり、無駄吠えをしないようしつけましょう。

問生活環境課 ☎(57)4131



～行政に関する困りごとはありませんか？～ 行政相談のお知らせ

☆10月18日～24日は「行政相談週間」です

行政相談は、国・県・町などの行政に関する意見や要望を受け付け、相談者と行政機関の間に立ち、公正・中立の立場から問題の解決を目指す制度です。

行政相談委員法に基づき総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が対応します。

困っていること、要望したいことなどがあれば、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

※相談無料、秘密厳守

☎毎月第2水曜日9時～12時

（受付は11時30分まで）

※新型コロナウイルス感染の状況によっては中止となる場合があります。中止の場合は町ホームページ、SNSでお知らせいたします。

所ひまわり館多目的室2

問生活環境課 ☎(57)4132

野木町男女共同参画映画会 「最高の人生のを見つけ方」

男女共同参画映画会を開催します。映画を通して、男女がお互いの個性を大切に、協力しあう「男女共同参画」について理解を深めましょう。

☎11月27日（土）

13時30分～16時（開場13時）

所野木エニスホール小ホール

対町内在住在勤者

定100名

¥無料（整理券配布）

※整理券は10月26日（火）9時より生活環境課にてお一人様2枚まで配布（なくなり次第終了）

容家庭のために生きてきた主婦と仕事のために生きてきた女性社長が、余命宣告を受ける。その2人は「死ぬまでにやりたいことリスト」を実行する旅に出る。（出演：吉永小百合、天海祐希ほか）

※新型コロナウイルス感染の状況によっては中止となる場合があります。

※ご来場の際、マスクの着用を必ずお願いします。

また、入場時には検温をさせていただきます。

※発熱や体調がすぐれないお客様の入館はご遠慮いただきます。

問生活環境課 ☎(57)4154

野焼きは法律で禁止されています

庭先などでゴミを燃やす行為は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律において、原則禁止と定められております。違反した場合、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または、その両方が科せられる場合があります。それだけでなく、野焼きはダイオキシン類などの発生の原因となりますので絶対にやめましょう。

ご家庭で出たゴミを処分する際は必ず、適正に分別をしたうえで指定の集積場に出してください。

また、野焼きを行っている現場を目撃した際には生活環境課までご連絡ください。

問生活環境課 ☎(57)4131

